

(別紙)

## 第三者評価結果

### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園は栃木市の市立保育園であり、本市には9つの市立保育園があります。9つの保育園は全園統一した保育理念、保育方針、保育目標を掲げています。職員室や各保育室には全て保育理念、保育方針、保育目標が掲示され、職員は日常的に目にすることができます。また、職員が常時携帯する保育手帳にも明記され、時に唱和するなど、理解を深める活動を行っています。保護者に対しては、入園の際に渡す「保育園のしおり」にも明記し、説明を行っています。</p> <p>今回実施した職員調査では、「法人又は事業所の理念や方針について会議や研修で取り上げるなど職員の理解を深める取組を行なっていますか」の間に「できている」との回答は38%に留まっており、さらなる理解を深める取組が望まれます。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本市は市政運営の最上位計画である「栃木市総合計画」、子育て行政部門の事業計画である「栃木市子ども・子育て支援事業計画」、「栃木市保育所整備基本方針」を策定し、保育事業の計画的な経営にあたっています。これらの計画策定にあたっては、保育事業を取り巻く社会的・経済的な環境、さらに市民の子育ての実態、意向を把握するためにアンケート調査を実施するなど、的確な把握・分析に努めています。また、園内においては、職員室の書架に保育指針、保育関係専門誌が置かれ、子ども・子育て関連の新聞記事を切り抜き、スクラップを作成し、職員に回覧するなど、保育事業を取り巻く環境把握に務めていることを確認することができました。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>計画的な保育事業経営の計画策定にあたっての調査・分析により、整理された経営課題のもとに、今後の具体的な取組が「栃木市子ども・子育て支援事業計画」、「栃木市保育所整備基本方針」にまとめられています。そしてこれらの事業計画、整備方針のもとに、各年度の保育部門の事業計画、予算編成が行われています。各年度の事業計画には、園毎に事業内容、それに基づく予算が詳細に積み上げられており、具体的な事業の取組が着実に進められています。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本市の中・長期的な行政ビジョンを定める計画が「栃木市総合計画」です。この計画は10年間を計画期間とする「基本構想」と5年間を計画期間とする「基本計画」で構成され、基本構想には子ども・子育て部門のビジョンが掲げられ、基本計画には今後5年間に取り組む施策の体系が掲げられています。これらの計画は園内に回覧され、本園が市政全体の中にどう位置づけられているかについて周知が図られていることが、回覧記録で確認することができました。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期計画の「栃木市総合計画」のもとに具体的な保育事業の実施、施設整備について定める「栃木市子ども・子育て支援事業計画」、「栃木市保育所整備基本方針」があります。これらの計画期間は5年、10年と設定されており、期間中での保育事業の展開、施設整備の事業スケジュールがプログラムされています。そしてこれらの事業スケジュールのもとに、各園の単年度の事業計画、予算が定められ、保育活動が展開されています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本市の子ども・子育て部門、また各園の年度の事業計画の策定、予算の編成にあたっては本庁財政部門、保育部門と各園とのヒアリングが行われ、現場の要望や意向等を踏まえた事業計画の策定、予算の編成が行われています。この事業計画と予算をもとに、各園は年度の具体的な保育活動が展開されています。年度末から年間の保育活動についての「全体的な計画」を作成します。この計画の作成にあたっては職員会議で話し合いが持たれ、その年度の実施状況や今後の課題を整理し、また、保護者や職員の要望を踏まえ、次年度の「全体的な計画」の作成を行っています。また会議録を回覧することで会議結果の周知を図っており、計画作成が組織的に行われています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度末に作成された「全体的な計画」や年間行事計画、各種カリキュラムの計画のもとに、年度始めに「年度行事予定表」を作成し、保護者に配付します。また、毎月発行する「藤岡は一とらんどだより」にも毎月の行事予定を記すとともに、各保育室のホワイトボードに園の行事のお知らせを記すなど、周知を図っています。</p> <p>新しく入園される保護者に対しては、「保育園のしおり」や「重要事項説明書」により園の保育内容や年間の行事予定を説明し、園の保育活動の周知、理解を図っています。</p>		

## I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本市の保育関係職員は全員、「保育手帳」を常時携帯しています。この手帳は「児童憲章」から始まり、「全国保育士会倫理綱領」、本市の「保育理念・保育方針・保育目標」、「職員としての心得」と続き、保育士としての基本が記されており、自らの保育活動を振り返る鑑として活用されています。また、本園の保育士は全員、「保育者のための自己評価チェックリスト」を前期、後期の年間2回実施し、自らの保育活動をチェックし、資質向上に努めています。さらに個々の評価結果を園全体で集計し、園全体について分析・評価し、その結果を本庁に報告しています。個々の保育士がそれぞれの資質の向上を目指した取組を行うとともに、園全体の資質の向上に取り組んでいます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園の「全体的な計画」、また年間、月間の指導計画、各カリキュラム計画は、職員会議で前年また前月の結果を分析・評価し、課題を明確にして、次期の計画作成を行っています。また、職員全員が行う「保育者のための自己評価チェックリスト」は、その結果を園全体で集計・分析し、課題を明らかにして次年度に反映させています。</p> <p>今回実施した職員調査では、「組織の課題やサービス内容についての調査や自己評価を実施し、職員も参加して結果の分析や課題の検討を行なっていますか」の問に対し、「できている」は38%に留まっており、さらなる取組が望まれます。</p>		

## II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園の職務分担表に園長の職務が明記されています。また、緊急時の役割分担表、連絡指示系統表にも園長の役割が明記されています。園長は職員会議、朝のミーティングにおいて、施設の責任者としての発言、助言を行い、自らの役割、責任を示すとともに、園内研修などにおいて、指導、助言を行うなど、園の保育の質の向上に向けたリーダーシップを発揮しています。</p> <p>今回実施した職員調査では、「施設長は職員に対して施設長としての役割と責任について伝えていますか。」の問に「できている」は38%に留まり、さらなる施設長としての役割・責任の表明、</p>		

周知が望まれます。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事務室内の書架には保育指針を始め、保育関係専門誌が置かれ、職員はいつでも保育に係る法制度について確認することができるようになっていました。また、職員全員が携帯する「保育手帳」には、「児童憲章」、「全国保育士会倫理綱領」が掲載され、いつでも確認できるようになっています。園長は職員会議などにおいて、制度改正の資料を配付して説明を行うなど、職員の法令遵守、理解を促す取組を行っています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は職員会議をはじめ園内の様々な会議において、できる限り職員の意見を吸い上げ、子どもを中心とした新しい園づくりに取り組んでいます。園長は園の保育活動がこれまでの慣例に違ったものになりがちで、それは必ずしも子どもを中心に考えた保育活動になっていないと考えており、まずは職員の意識改革から取り組んでいるところです。しかし必ずしもその考えは、まだ職員に浸透しているとは言えないことから、さらなる取組が求められています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>厚生労働省が定める「保育分野の業務負担軽減・業務の再構築のためのガイドライン」を視野に入れて、園の経営改善、業務の改善について、園長を中心に職員会議等で話し合い、取り組んでいます。話し合いの結果については、本庁保育課に報告することで、園の施設改善、業務改善に結びつけています。</p> <p>今回実施した職員調査では、「施設長は、職員全体で経営や業務の効率化についての指導力を発揮していますか」の問に「できている」の回答は31%に留まっており、さらなる取組が望まれます。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園の職員確保・配置は、本庁総務人事課が「保育園の運営規定」に基づき行っています。本庁総務人事課が定める人事評価システムをもとに、年間を通して各職員は自らの能力、業績について自己評価を行っています。その結果は本庁保育課に報告され、さらに総務人事課に上げられ、今後の人事に活かされています。年度途中において、職員の長期休暇等により人員確保の必要性が発生した場合には、本庁保育課と連携、協議し、職種や人数、配置時期等について検討</p>		

し、総務人事課に人員配置の要望を出しています。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「期待される職員像」については、職員が常時携帯する保育手帳の「職員としての心得」に記載されています。そして人事管理は市の制度、基準、評価システムのもとに本庁総務人事課が行っています。各園はそれぞれの組織目標を設定し、職員はそれをもとに個人目標を設定します。園、個人の目標の達成状況は人事評価システムにより管理し、結果は総合的な人事管理に生かされています。職員の処遇改善についての評価・分析の取組は行っていないのが現状であり、今後の取組が望まれます。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の出勤状況については、出勤簿、休暇管理表、時間外勤務命令の記録を定期的に確認し、適正な勤務状況を管理しています。職員の健康管理については、全職員が健康診断を受診できるように配慮するとともに、ストレスチェック制度による心のケア指導、悩み相談窓口設置により、心身の健康管理にあたっています。日常においては職員会議、また声掛けにより、勤務に対する意向を把握し、有給休暇、特別休暇が取得しやすいように心がけています。</p> <p>今回実施した職員調査では、「職員の就業状況（勤務時間や休暇取得、疲労ストレスなど）や意向を把握し、改善にとりくんでいますか」の問に「できている」の回答は44%であり、さらなる取組が望まれます。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「期待される職員像」が保育手帳の「職員としての心得」に明記され、職員はそれを鑑に日頃の業務にあたっています。年度始めに園全体の目標、それをもとに職員個人の目標が設定され、職員一人一人は目標をもって業務にあたっています。目標の達成状況の評価は、年2回の本人の自己評価、園長の評価によって行われ、本庁保育課に報告され、さらに総務人事課に上げられ、管理されています。また、職員全員が「保育者のための自己評価チェックリスト」を年2回実施しており、これらの評価システムによって、職員一人一人の育成の取組が行われています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員が携帯する保育手帳には「研修について」の項目があり、「1. 職員の資質向上に関する基本的事項」、「2. 研修会に臨む姿勢」が明記され、研修に対する基本方針が掲げられています。</p> <p>研修実施にあたっては、年度始めに研修計画が作成されます。各機関の研修案内があり、その研修内容により、園長、主任保育士、保育士の参加予定者の配置が決められています。</p> <p>各職員の階層に求められる技術、能力が整理され、職員の意向を踏まえた今後の研修計画が立てられ、研修の配置が決められるような体系的な研修計画の作成が望まれます。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a (b) c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度始めに作成される研修計画には、それぞれの研修会に参加予定者が決められ、職員が平等に研修を受けられるようにしています。オンラインによる研修については、職員全員で受けられるよう、また、園内研修は職員全員参加で行うこととするなど、職員の研修機会の確保に努めています。</p> <p>研修は関係機関からの案内の研修内容により、それに対応する職員を参加予定者として配置しています。各職員の階層に求められる技術、能力、職員の意向を踏まえた研修計画のもとに、研修が実行されることが望まれます。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生の受け入れに対する基本姿勢を記す「実習生の受け入れにあたって」がまとめられており、総括担当者は園長または主任保育士と定められています。実施にあたっては大学等の学校側と事前に協議し、実習計画が定められ、受け入れマニュアル（手順書）に従って実施されています。実習生受け入れは本庁保育課を通して行われており、本園の希望者が少ないこともあり、昨年度は0人で、今年度は1人の受け入れに留まっています。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本市のホームページにおいて、園の概要を紹介するなど情報発信を行っています。福祉サービス第三者評価の受審は今回が2回目であり、結果はインターネット上に公開しています。また、苦情解決制度を整備し第三者委員を設置しており、苦情の申し出があった場合は、公表することとしています。地域への広報活動は園入口の掲示板に「園だより」や園行事の案内などの掲示を行っています。</p> <p>保育園は地域の一員であり、透明性を確保し地域との交流を活性化するためにも、「園だより」を自治会や公民館などに配付したり、園行事のポスターを近所のスーパーに貼り出すなど、さらなる情報発信が望まれます。</p>		
22	<p>II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園の経理事務は本市の「会計事務の手引」に従って適正に行っています。また業者との取引については、本庁保育課を通して行っています。経理事務に関する市監査（金銭出納関係）を定期的に受け、監査結果、指摘事項については、市のホームページに公表するとともに、園職員に報告し、園の改善に生かすようにしています。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園は保育理念に「保護者や地域と連携して、子育て、子育ての支援を行う」と掲げています。園は地域の子どもたちの健全育成を目的とした「藤岡子どもネットワーク」に参加し、活動しています。春秋の「あいさつ運動」はその1つであり、協力要請を受けて朝、小学校の前に立ち、登校する小学生や通行人に元気よくあいさつをしました。また、12月には近隣のデイサービスセンターに訪問し、高齢者とのふれあい活動を行いました。本園は開園してまだ7年と浅く、その間、コロナ禍により交流がままならない期間が長く続いたことから、地域との交流は停滞を余儀なくされてきました。園が地域の一員として愛され、子育ての中心施設として貢献できるよう、地域活動へ積極的に参加し、地域との密な連携、関係を築かれることが望まれます。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園へ地域の主任児童委員に来ていただき、園児たちとチューリップの球根植えを行っています。また、地元中学生の職場体験を受け入れ、保育の体験、園児たちとの交流活動を行っています。ボランティアの受け入れ、また実習生の受け入れにあたっての心得として、「ボランティアを受ける前のポイント」、「職場体験を受けるにあたって」がまとめられています。受け入れの担当者は園長または主任保育士と定められ、受け入れ体制を整えています。ボランティアは園の運営において貴重な人材であり、地域の人たち、また保護者への働きかけを積極的に行い、ボランティアに支えられる園となることが望まれます。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員室には様々な連絡シートが所狭しと掲示されています。地域資源リストの他に緊急連絡先、避難場所なども張り出されています。また、「保育手帳」にも関係部署、医療機関の連絡先リストが掲載されており、緊急時には即座に分かるようになっています。</p> <p>子どもたちの状況に応じた対応ができるよう、関係機関とは日頃より連絡を取り合い、巡回相談を利用するなど、関係機関と連携を図っています。また、幼保小連絡協議会を始め保育・教育関係機関の交流会、研修会にも積極的に参加し、情報交換、連携を図っています。</p> <p>園の玄関を入ると正面に保護者への連絡用にホワイトボードがあり、その脇には地域資源のパンフレット、地域のイベントのポスター（10枚程度）が張り出されていました。様々な地域資源の案内が保護者にも行われています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>藤岡地区の住民が中心となり、地域の子どもたちの健全育成を目的として組織された「藤岡子どもネットワーク」があります。この組織には地区公民館や自治会、民生委員・児童委員など地域の地域団体・組織が参加し、本園もその一員となっています。また、藤岡子育て支援センターと連携して子育て関連の活動を行っています。これらの組織との連携、活動を通して、身近な地域における子育てニーズ等の情報を得ることができます。</p> <p>今後はさらに保育の専門性を生かし地域に働きかけ、身近な保育ニーズの掘り起こしが期待されます。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「藤岡子どもネットワーク」が主催した春秋の「あいさつ運動」に参加したり、藤岡子育て支援センターと連携し、親子の交流活動を開催したり、近隣のデイサービスセンターを訪問し、高齢者との交流活動を行っています。これらの活動は地域住民の連帯、また高齢者の生きがいに貢献しています。また、本園は中学生、高校生の職場体験学習を受け入れており、子育ての現場を体験することで、将来の人材育成に貢献しています。</p> <p>保育園は身近な地域における保育の中心施設です。子ども・子育て環境が大きく変化する中で保育園はその専門性を生かした地域貢献が求められています。今後、積極的な地域への働きかけや取組が望まれます。</p>		

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	<p>Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園の保育理念に「子ども一人一人の人格を尊重し、すこやかな成長・発展を図る」を掲げ、「園のしおり」に記載したり、クラスに掲示するなど常に確認ができるようにしています。</p> <p>今年の運動会は「子どもを中心に」という考えのもと「子どもたちが主体となって、自分たちで話し合い、出てきた意見を集め、内容を決めてみました。」と案内に記載されています。子どもを尊重した保育に取り組んでいる様子を確認することができました。</p>		
29	<p>Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本市が作成した「保育手帳」の中に、「全国保育士会倫理綱領」や「個人情報保護と人権保護に関するチェックリスト」などが記載されており、職員で読み合わせを行うなど、プライバシー保護に努めるよう取り組まれています。また、園の入口の保護者が目にしやすい位置に「写真や動画をインターネットに掲載しない」よう注意喚起のチラシも掲示されていました。</p>		



<p>今回実施した保護者調査では、「保育所はあなたの家庭やあなたの子どもに関するプライバシー（秘密）を守っていますか。」について「はい」は91%と非常に高い回答結果となっています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園は栃木市立保育園であり、栃木市が作成する「ホームページ」や「入園案内」により本園の情報が発信されています。市立保育園が一斉に行う「施設見学会」以外にも、随時、見学希望者の受け入れを行っており、園長または主任保育士が「入園案内」による説明や施設案内などを行っています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の開始にあたっては「入園案内」などとともに「栃木市藤岡は一とらんど保育園 重要事項説明書」を用いて詳しく説明するほか、「保育時間等確認表」により保護者の就労時間を確認し、共通理解のもと保育の提供にあたっています。就労時間の変更にあたっても同様に保護者との確認を行います。また、新型コロナウイルス等による保育の変更の際には、情報の園内掲示と共に保護者へ「連絡メール」も活用して説明・周知を図っています。</p> <p>今回実施した保護者調査では、「保育所に入所した際に、保育の方針や内容について、説明がありましたか。」について「はい」は83%と高い回答結果となっています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所の移籍については、毎年希望の確認を行っていますが、近年は希望者はいない状況となっています。市内の公立保育園に移籍する場合には、該当園に出向いたり来園いただいたりして引き継ぎを行っています。配慮が必要な子どもについては、専用のシートを利用して引き継ぎを行っています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の送迎時の保護者との意見交換に加え、「役員会」や「懇談会」では直接保護者からの意見を伺う場となっています。また、保護者が参加する「運動会」や「発表会」などではアンケートを行い、保護者の意向等の把握に努めるとともに、結果を保護者に報告し、取り組みの改善につなげています。</p> <p>今回実施した保護者調査では、「子どもの発達や育児について懇談会等が開催されるなど、保育所と保護者が共通認識を得る取組が行われていますか。」について「はい」は81%と高い回答結果となっています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a (b) c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>玄関に「苦情受付窓口の設置について」の案内が掲示されており、要望・苦情相談窓口や第三者委員などについて明記されています。この内容は「重要事項説明書」にも記載され、保護者に説明・配付されています。いただいた苦情については、園長等との協議のもと「苦情受付書」に記載し「苦情受付ファイル」に保管することになっており、各職員が内容を確認（チェック記載）することで、全職員に周知を図る体制が整備されています。</p> <p>今回実施した保護者調査では、「保育に関する不満や苦情など直接職員に言えない場合は、職員以外の人（第三者委員）にも相談できることを知っていますか。」について「はい」は77%と高い回答結果となっており、周知が進んでいることがうかがえます。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>玄関に「ご意見箱」を設置し意見等の提出を求めています。また、前述のとおり「苦情受付窓口の設置について」等の周知に努めています。一方で、日頃より送迎時に普段の様子など伝えながらコミュニケーションを図り、話しやすい関係性の構築に努めています。</p> <p>今回実施した保護者調査では、「保護者が相談したり意見を述べやすいように、相談できる職員が複数いたり、相談スペースが設けられていたりすることの説明がありましたか。」について「はい」は66%となっています。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの相談や意見等に対しては、「苦情受付ファイル」等に苦情や希望等の内容を記載し、園長及び主任保育士との相談のもと、対応を保護者に伝えるとともに、ミーティング等において職員への周知を行います。園内で解決に至らない時には、保育課や関係機関との相談を行い対応を進めています。</p> <p>今回実施した保護者調査では、「保育所は、あなたの意見や要望などに、きちんと対応してくれますか。」について「はい」は86%と高い回答率となっています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「自然災害時対応マニュアル」や「緊急時対応マニュアル」などのマニュアルが整備され、各クラスに保管され、いつでも確認できるようになっています。また、「安全管理自主点検簿」や「事故防止チェックリスト」などにより、日々の安全確認も行われています。日常で気付いたことを「ヒヤリハット」として記録し、月案と一緒に保管し、毎月の職員会議で報告がなされ、全職員に知らせる体制が構築されています。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>「健康管理危機管理マニュアル」内には、“食中毒緊急時対応マニュアル”や“感染症予防対策”、“主な細菌性中毒の予防”などのマニュアルが整備されており、このマニュアルに基づき、発生予防や安全確保のための体制整備に努めています。また、新型コロナウイルス感染症への対応も含め、定期的に施設や備品等の消毒を行ったり、嘔吐発症時に対応できるグッズを揃えたり、処理対応などを園内研修で実施しています。保護者に対しては、個人情報に配慮しつつ、感染症の発症等に関する情報の発信を行っています。</p> <p>今回実施した保護者調査では、「保育所内での感染症の予防や発症時に感染を広げないための対策、発症状況などの情報を伝えられたことがありますか。」について「はい」は86%と高い結果となっています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「自然災害時対応マニュアル」には自然災害に対する平常時の対応や、地震や風水害の発生に対する対応などが明記されており、これを基本として取組が行われています。また、「避難消火訓練年間計画」として、地震や火災、竜巻、不審者等の対策として、様々な状況での発生を想定した訓練が行われています。訓練実施後は振り返りを行い、次回以降の活動に役立てるよう取り組んでいます。また、保護者の協力を得て引き渡し訓練も実施しています。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栃木市内公立保育園共通の「保育における標準的な実施方法」が作成されており、「排便」や「着脱」、「運動あそび」、「感覚あそび」などについて、年齢別に「子どもの姿」とそれに対応する保育士としての「配慮」について記載されており、保育の標準的な実施方法が文書化されています。</p> <p>なお、今回実施した職員調査では、「標準的な実施方法に差異が生じないよう、職員研修等を実施していますか」の問いに「できていないところがある」との回答も31%となっており、職員への研修等による一層の周知が望まれます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>上記「保育における標準的な実施方法」は、栃木市の主任保育士会議で各園の保育士の意見を吸い上げて見直しが行われています。この市の「標準的な実施方法」をもとに本園独自のものを作成すべく、現在、園長及び主任保育士を中心に検討が行われているところであり、文書化とともに職員への周知・研修等による実践が期待されます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>入園児には子どもの発達や健康、生活状況を確認し、入園後については日々の保護者との関わりや個別の面談等を通して保護者の希望やニーズを把握し、指導計画を作成することとしています。指導計画は主任保育士を責任者として子どもと保護者の具体的なニーズ等を関係職員が協議し作成することとしています。</p> <p>今回実施した職員調査では、「実施計画等には、さまざまな職員が参加して協議していますか」の問いに「できていないところがある」との回答が正規保育士以外で43%とやや高く、より多くの職員が参加する体制へと検討が望まれます。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画の評価、見直しは月の定期的な会議の中で行われており、主として月案は園長が、週案は主任保育士が評価やアドバイスをすることとしています。週案等の実際の文書には園長及び主任保育士の「確認印」や「評価の視点」欄へコメントが記載され、評価・見直しがなされていることが確認できました。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもに関する保育の実施状況は、保育日誌や児童票、アレルギー関係、給食関係、すくすくシート、避難訓練などの統一した様式で記録するとともに、毎月の職員会議や朝のミーティング等で情報の共有に努めています。さらに、各文書はファイリング基準表に基づきキャビネットで保管され、情報共有されています。また、日々の注意事項等については「早・遅番日誌」に記載し周知を図るとともに、保護者への連絡にも活用されています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童票は事務室内の鍵の掛かる書庫に保管するなど、子どもの記録の管理は、栃木市の「フォルダーガイド」や「個人情報保護規定」に沿って行われています。また、個人情報については「保育手帳」や会議等で全職員に周知し管理するとともに、保護者に対しては「重要事項説明書」で説明し、「個人情報使用同意書」による同意を得て行っています。</p>		

## A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育理念」や「保育方針」、「保育目標」等をもとに、年齢別の「養護」と「教育」、さらには「健康支援」「食育の推進」「環境及び衛生並びに安全管理」「災害への備え」「子育て支援」「小学校との連携」などについて明記した「全体的な計画」が定められています。作成にあたっては、栃木市内の公立保育園の主任保育士が集まり、話し合い、栃木市公立保育園共通のものとして、</p>		

<p>毎年作成されています。なお、本園ではこの共通の「全体的な計画」をベースに、本園独自の要素を加えた「全体的な計画」を作成すべく検討中であり、完成が期待されます。</p>		
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p>		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各保育室にはエアコンや加湿器、空気清浄器が設置されており、また、つぼみ（0歳児）、すみれ（1歳児）、ちゅうりっぷ（2歳児）の各クラスには床暖房も設置されています。各クラスでは、湿度・温度を調節して「健康調査票・午睡チェック表」に記録し、適切な環境の形成に努めています。また、換気も随時行われており、「おはよう換気」、「ごちそうさま換気」、「よく寝た換気」、「そうじ換気」とわかりやすい名前でも換気のルールが定められているなど、心地よい環境の整備に向けて工夫ある取組が見受けられました。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では子ども一人一人の発達段階や家庭環境、生活リズムを十分に理解し、職員間で話し合い、情報を共有しながら保育することとしています。</p> <p>少し行動が不安定な子どもがおり、他のクラスに行ってしまうことがあります。クラスの担任だけでなく、園長先生を始め他の職員にも子どもの行動等を伝え、可能な限り受け止め、受け止めることができない場合は状況を伝え理解してもらうような取組も行われています。このように子ども一人一人と向き合い、子ども中心の保育に向けて取り組んでいる様子を確認することができました。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「おはしは3歳から使い始める」といった基本的な流れがある中で、家庭との協働により、一人一人の発達に応じた目標を設定し、子どもの気持ちを大切に受け止めながら援助することにより、子どもたちは基本的な生活習慣を身につけています。日々の発達の記録は児童票に記入し、職員間で指導方針を共有し成長を見守っています。帰りのお迎えを待つ間、小さな子どもがトイレを使用したあとのスリッパを、少しお姉さんの園児が自然と揃えてあげている様子が印象的でした。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今年の夏まつりや運動会などの行事を計画するにあたり、子どもたちとどのように進めていくか話し合い、子どもたちが主役として活動できるように取組が行われました。保護者から「子どもたちの自主性を重んじる方向性については大賛成です。」といった意見も寄せられました。</p> <p>また、年長児が乳児クラスのお手伝いをしたいという思いを受け、職員間で相談し、年長児が乳児クラスへ手伝いに行くこともあり、運動会でもこの様子が見受けられました。散歩など自然に触れる機会を多く取り入れ、拾った木の実等を遊びや制作に利用するなど、子どもを中心に、</p>		

また、自然環境を生かしながら生活と遊びを豊かにする取組が行われています。		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児期は発達が著しく個人差が大きい時期であり、一人一人の成長や生活リズムに合わせて個別の指導計画を立てて保育に取り組んでいます。日々の状況も多様であり、その日の体調によっては、他の園児とは別に個別に保育を行うこととしています。また、家庭の状況を理解するため、保護者とは毎日「連絡ノート」で家庭や園での様子を伝え合っており、子どもの状況の理解に努めています。現在は子どもの人数や月齢なども考慮し、1歳児と一緒に保育等が行われています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a Ⓑ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在、本園には1歳児が6名、2歳児が10名在籍しており、1歳児は0歳児と一緒にクラス割りになっています。午睡の際に、一人だけ時間をずらして午睡に入る子どもがいました。3歳未満児においても、子ども一人一人の成長や生活リズムに合わせて個別の指導計画を立て、自分でやりたいという思いを十分に受け止めていけるよう、時間や心に余裕をもって対応できるよう心がけているとのことであり、その子どもの状況を踏まえての取組であることを確認しました。</p> <p>また、「健康カード」等による情報共有や送迎時の保護者との会話により家庭と園との連携を図るとともに、ともに成長・発達を共有できるように努めています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各年齢の発達段階に沿った指導計画をもとに様々な活動や遊びを通して自己を発揮し、子ども同士の関わりを深め、基本的な生活習慣が身に付くよう、一人一人を大切にしたい保育が行われています。</p> <p>5歳児のひまわり組の教室には、子どもの手形をふくろうに見立てどんぐりを一緒に飾った絵画や、水族館に行って多くの魚を見たことをきっかけに紙で作った「サンマ」が飾られています。また、入り口には保護者が持ち寄った段ボール等を用いた「アイス屋さん」が営業中でした。当番表には「きゅうしょくがかり」や「そうじがかり」などの「係」のほかに、「おたすけがかり」や「おせわがかり」といった聞きなれない「係」の名前もありました。子どもたちの意見により、このような「係」が作られたとのことでした。このように、クラス活動の中で何をしたいか子どもの意見を取り入れて活動が行われている様子を確認することができました。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a Ⓑ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栃木市内保育園共通の「すくすくシート」（個人の長期・短期目標）を用いて、個別の指導計画を作成し、また、保健師や療育機関との連携を取りながら、その子どもの発達状況に応じた指導・継続支援が行われています。保護者とは面談を行ったり、送迎の際にこまめに連絡を取り合うことで、安心して園内の生活が過ごせるよう取り組んでいます。</p>		

<p>今回実施した保護者調査では、「障害のある子どもの保育について、理解を深められるような取組が行われていますか。」について「はい」は29%となっています。発達に不安がある場合でも安心して相談ができる園であることなど、障がい児支援について保護者の理解を深める取り組みが望まれます。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝の登園時は8時30分までは「一時預かり室」1箇所で受け入れ、その後は各クラスに移動します。降園時は午後4時30分以降は「一時預かり室」に移動し、そこで保護者のお迎えを待ちます。午後6時30分を過ぎるとおやつが提供されます。この日はブロック遊びや絵本などによる活動が多く見受けられました。子どもの人数が多いと賑やかですが、職員が子どもを抱っこしたり絵本を読んだり、ゆったりと過ごせるよう努めていました。</p> <p>朝夕の登降園時には「受付簿・朝夕の人数確認簿」や「伝達事項の引き継ぎノート」、「与薬受付簿」などにより保護者との伝達事項等を記録し、保護者や園の他の職員に確実に伝わるよう取り組んでいます。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栃木市内幼保小連絡協議会研修会が組織され、保育士と小学校教諭が職場を交換し、園や学校での過ごし方を見学したり、子どもの様子について情報交換を行う機会が設けられています。また、年長児が小学校を訪問し、小学生と一緒に集団ゲームを行うなど、就学に向けて興味や関心が持てるよう取組が行われています。</p> <p>今回実施した保護者調査では、「小学校以降の子どもの生活について見通しが持てるよう、懇談会や面談の機会等が設けられていますか。」について「はい」は60%となっています。5歳児以外の保護者にも見通しが持てるよう伝えていくことができれば、なお望ましいと思われます。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの健康管理については、入園児に子どもの発達や健康状況を確認し児童票等に記録するとともに、健康診断や予防接種の状況などを記録し、健康状態を確認しています。日々の保育においては、毎朝の登園時に「健康カード」を提出いただきつつ、口頭での健康確認を行っています。日中発熱等があった際には、園長や主任保育士に相談の上、速やかに保護者に状況が伝えられています。</p> <p>今回実施した保護者調査では、「保育中の発熱やけがの処置、保護者への連絡等、体調変化への対応は十分ですか。」について「はい」が約9割と非常に高い評価となっています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園では、年に2回、内科健診や歯科健診を行っており、診断結果は児童票等に記録するとと</p>		

<p>もに保護者に伝え、異常があった場合には受診を勧めています。</p> <p>また、食後の歯磨きや、舌や口の周りを動かす「あいうべ体操」を取り入れ、鼻呼吸への改善など健康面に配慮した運動も取り入れています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アレルギーに対しては、入園前の面接においてアレルギーの有無を確認します。保護者より家庭での様子を聞き取り、「食物アレルギー調査票」で情報を管理し、主治医による「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」のもと対応を行うこととしています。</p> <p>給食においては、診断書をもとに「献立表」によりすべての食材を確認し除去食・代替食を園が提案し、保護者の確認を受けた上で提供することとしています。配膳に際しては、専用のトレイにより調理員から運搬保育士、配膳保育士が、それぞれ声に出して確認した上で提供するようにしており、また、誤食がないよう、他の子どもとは席を離すなど、細心の対応が図られています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年齢ごとの食育プログラムに基づき、食具の持ち方やマナーを知らせながら、ランチルームを活用したり、異年齢児との食事を楽しんだり、食べ物に興味を持てるよう園庭で野菜を栽培するなど、楽しく食事ができるように様々な取組を行っています。また、家庭に対しては、毎月「きゅうしょくこんだて予定表」を各家庭に配付し、給食のメニューを知らせるとともに、「～おうちで簡単、楽しく食育～」など食に関するちょっとした情報の提供を行っています。帰りの時間には玄関に「給食・おやつサンプル」を掲示しています。</p> <p>今回実施した保護者調査では、「食に関する相談や、給食やおやつレシピ紹介など家庭での食育の実践につながる取組が行われていますか。」について「はい」は66%であり、更なる取組が望まれます。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を 供している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>安心安全な給食の提供を目指し、給食の献立は栃木市の管理栄養士を中心とする「献立会議」等において検討を重ね決定されています。本園では、献立内容や食材の形状・味付けなど月例や年齢に応じた提供の仕方や子どもの嗜好を話し合い、毎月行われる給食会議等において、情報交換をしています。また、「リクエストメニュー」として市内各園の年長組の子どもに給食のメニューをリクエストしてもらい、それにこたえるという取組も行われています。「給食が好き」という子どもの思いのもと「ハンバーガー」や「フルーツサンド」、「ココア揚げパン」、「鶏の唐揚げ」などがリクエストされ、実際に提供されています。</p> <p>園内にある「ランチルーム」は、「調理室」と窓ガラスで仕切られており、調理の様子を見ることが出来ます。また、調理員が園内を巡回し喫食状況を確認したり、給食のメニューを知らせるなど、子どもが興味を持っておいしく食事することができる環境の形成に努めていることが確認できました。</p>		



## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0歳児は家庭との「連絡帳」があり、毎日、家庭と園とで情報の交換が行われていますが、1歳以上は「健康カード」があるのみで、通常は送迎時の会話による情報交換が主となっています。5歳児クラスには「ホワイトボード」があり、その日の園での子どもの様子が記載されていました。保護者に伝えたいとの思いで、今年度から5歳時クラスで試験的に始めたとのことでした。夕方になると玄関前に移動し、迎えに来た保護者が子どもとボードを見て話をする姿を見受けることができました。</p> <p>今回実施した保護者調査では、「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じ、保育所や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。」について「はい」は63%とやや低い回答率となっています。「園での様子がわからない」といった回答が複数見受けられる状況であり、上記5歳児の取組が保護者の満足度につながることを期待します。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時には、保護者から子どもの家庭での様子や関わり方などを聞き取り、保護者の子育て支援がスタートします。「連絡帳」や日々の送迎時における会話により、子育ての悩みや不安を聞き取り、さらに、必要に応じて「個人面談」を行うなど、家庭と一体となり安心して子育てできるよう支援しています。</p> <p>今回実施した保護者調査では、「子どもの状態や育ちについて、保護者の相談に応じてくれますか。」について「はい」は86%と高い回答結果となっています。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園では「藤岡は一とらんど保育園 虐待対応マニュアル」が整備されており、これに基づき子どもの心身の様子や家庭状況を把握し、日常の変化にも注意を払い、早期発見・早期対応・予防に努めています。疑いが生じた場合は直ちに園長へ報告し、関係機関と連携を図り、適切な対応ができる体制となっています。</p>		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a (b) c

<コメント>

各職員は8月（前期）と2月（後期）の年に2回、「保育者のための自己評価チェックリスト」を用いて自己評価を行っており、この評価により気づいた点や課題などを記載し、今後の保育に役立てています。その他、栃木市の「人事評価」においても、各個人が目標を設定し、その目標達成に向けて1年間取り組み、評価されることとなっています。